

合宿補助金申請フロー図

申請者

宮崎県観光協会

①申請

様式第1号、第2号
※合宿開始の前日までに提出

②交付決定

※①の申請額より増額となる場合のみ

(③変更交付申請) 様式第5号、第6号

※合宿開始の前日までに届くように提出

(④変更交付決定)

⑤実績報告

様式第8号、第9号、第10号
※合宿終了後速やかに提出

⑥交付確定

⑦請求

様式第12号、通帳の写し
※必要に応じて委任状も提出

⑧補助金支給

中止等届 様式第3号

※合宿の中止が決定した場合、合宿が実施出来なかった場合